

# 緊急集会の開催

## 国労東日本



緊急申し入れ  
早期の交渉を

3月30日  
14時

### 交渉が設定されない理由は？

NO. 876  
発行  
2016年  
3月31日  
国鉄労働組合  
新潟地方本部  
発行責任者  
上石 昌彦  
編集責任者  
教 宣 部

国労東日本本部は「2016年4月1日以降の賃金改定等についての申し入れ」、「2016年夏季手当についての申し入れ」に関して、3月16日の回答指定日が過ぎても第3回目の交渉が設定されていません。JR東日本本社に対して3月17日には「緊急申し入れ」を行うと共に、「16春闘勝利」に向けて職場から、取り組みを強化し進めてきました。

また、JR東日本会社に対する取り組みとしては、3月22日、12支社への要請行動、さらには24日、本社への「再度の緊急申し入れ」を行い、現在の状況と「この間の交渉経過を踏まえ、早期の交渉設定」を繰り返し求めてきました。

会社からは、「『再度の緊急申し入れ』については重く受け止める。慎重に検討している段階であり示せる状況ではない。交渉の経過も早期に示せるように努力したい」との回答にとどまっている現状です。

2年連続・新年度の回答になるとすれば、安全・安定輸送を支え、3月26日のダイヤ改正を目前に控え、職場で奮闘する社員・家族の期待を裏切るものであり、不安解消に向け直ちに交渉を設定し、説明を行うことは会社の責務です。

緊急申し入れから1週間を経た現時点においても一向に進展が見られず、また組合に対しても交渉が停滞していることについて何ら説明も行われていないことは、団体交渉の在り方も含め不誠実な対応と言わざるを得ません。

これまで2回にわたる新賃金交渉においても、こうした事態を避けたいとして、労使双方で真摯な議論と早期回答について確認してきたところです。当組合が要求した回答指定日は、国内の主たる企業の集中回答日であり、ましてや経団連においても重責を担っているJR東日本が、JR他社が回答を示しているにも関わらず、今日まで交渉を滞らせ回答が示されないということは誠に遺憾であると言わざるを得ません。

国労東日本本部は、こうした現状をふまえ、労働組合に対して公平・公正な取り扱いと、今日まで交渉及び回答が遅れた原因について説明を求めるとともに、今後交渉の促進をはかり、早期に回答を行うことを強く要請します。